



今月のニュース

より良いまちづくり・魅力あるまちづくりのために、市では今年度から市民協働事業提案制度を開始します。この制度は、『市と一緒に事業を進めたい』『市の事業をわたしたちなりに良くしていく』『思いをお持の皆さんからの提案を受け、市と提案者が事業実施に向けて力を合わせていくもの』です。

対象 以下の要件を全て満たす団体
 ・活動拠点が市内にある
 ・運営に関する会則などがあり、適正に運営されている
 募集する提案事業 原則として平成27年度に実施



『アーティスト倶楽部』が今年も始まります

問い合わせ 文化振興課(☎577-4501・☎366-0823本住町17-3)

回	とき・ところ	内容
第1回	5月31日(土) 正智深谷高校多目的ホール	『ダンスをおどろろ!』アンケートで大人気のダンスを体験しよう!
第2回	7月30日(水)(予定) 四季劇場(秋)	ミュージアムツアー『劇団四季をみに行こう!』ミュージカルの歌・ダンス・演技の迫力を感じよう!(演目:ジョン万次郎の夢)
第3回	8月4日(月)～6日(水) 深谷シネマほか	ふかや映画スクール①『映画を撮ろう!Part2』深谷シネマの人たちとみんなでオリジナル映画を制作しよう!
第4回	10月中旬(予定) 深谷シネマほか	ふかや映画スクール②『映画を見よう!Part2』自分たちで制作した映画を上映しよう!
第5回	未定	『音楽ワークショップ+コンサート』詳細が決まり次第、アーティスト倶楽部登録者にお知らせします。

※都合により、変更になる場合があります

子どもたちがさまざまな芸術に触れることで、創造性を豊かに、柔軟な発想を育むことのできるよう、今年も子ども芸術・文化推進事業『アーティスト倶楽部』を実施します。

対象 市内在住か在学の小学校4年生～中学生

参加料 有料

申込書 問い合わせ先または市内小・中学校を通じて対象

学年に配布
 申し込み 各事業に参加した
 いかたはアーティスト倶楽部への登録が必要です。申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送で問い合わせ先へ【サポーター募集】
 アーティスト倶楽部の各事業をお手伝いしてくれる20歳以上で、子どもと芸術が好き
 な市民サポーターを募集しています。

ほしい未来をつくる!グッドアイデア募集

問い合わせ 協働推進課(☎574-6658)

施可能な事業で、次の12に沿ったもの

1 自由なテーマについての提案 ※地域課題や社会的課題の解決が図られ、具体的な成果・効果が期待できる事業

2 行政テーマについての提案

No.	行政テーマ	担当課
1	深谷市市制施行10周年記念事業	企画課 ☎574-8096
2	自主防災組織結成促進	総務防災課 ☎574-6635
3	ふっかちゃんを活用した深谷市のPR	協働推進課 ☎574-6658
4	市民による多文化交流の活性化	生涯学習課 ☎572-9581
5	深谷市の新たなスポーツ振興	生涯学習課 ☎572-9581

※詳細は、担当課にお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

応募方法 6月2日(月)～7月31日(木)までに、必要書類を協働推進課へ

※必要書類は協働推進課で配布するほか、市ホームページからも入手できます。

提案制度の説明会を開催
 対象 提案制度の対象と同じ
 とき 5月30日(金)午後7時～7時30分
 ところ 深谷公民館大会議室

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-5012) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-5496) 川本市市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

第1号被保険者の独自給付
 【付加年金】 第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

年金額 200円×付加保険料納付月数(老齢基礎年金を『繰り上げ』、『繰り下げ』請求した場合は、老齢基礎年金額と同じ率で減額・増額されます)

【寡婦年金】 第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなったときに、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に60～65歳になるまでの間支給されます。

年金額 夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の%

※亡くなった夫が、障害基礎年金の受給権者であった場合

や老齢基礎年金を受けたことがある場合、また、妻が老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている場合は支給されません。

【死亡一時金】 第1号被保険者として保険料を納めた月数(¼納付月数は¼月、半額納付月数は½月、¾納付月数は¾月)として計算(36月以上あるか)が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま亡くなったとき、そのかたと生計を同じくしていた遺族(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹)の中で優先順位の高いかたに支給されます。

死亡一時金額 保険料を納めた月数に応じて12～32万円(付加保険料納付月数が36月以上は8.500円が加算)

※遺族が、遺族基礎年金を受けられる場合は支給されません。また、寡婦年金を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

※死亡一時金を受ける権利の時効は、死亡日の翌日から2年です。

市職員・消防職員募集

問い合わせ 人事課(☎574-6636) 消防総務課(☎571-0900)

平成26年度職員採用試験を実施します(平成27年4月1日採用予定)。

※詳しくは、市ホームページや今後配布する受験案内で確認ください。

【市職員】
 受験案内・申込書 6月30日(月)～8月2日(土)までに、市役所本庁舎総合案内・総合支所市民生活課・キララ上柴で配布するほか、市ホームページからも入手できます。

受験案内・申込書の郵便による請求方法 返信用封筒(120円分の切手を貼ったA4判の用紙が折らずに入る封筒で、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入)を同封の上、『受験案内請求』と朱書きし、☎306-8501(住所省略可)・人事課に請求(7月18日(金)必着)してください。

なお、発送は6月30日(月)以降となります。

第1次試験 9月21日(日)埼玉工業大学

【消防職員】
 受験案内・申込書 6月30日(月)～8月2日(土)までに、消防

本部・花園消防署・市役所本庁舎総合案内・総合支所市民生活課・キララ上柴で配布するほか、市ホームページからも入手できます。

受験案内・申込書の郵便による請求方法 返信用封筒(140円分の切手を貼ったA4判の用紙が折らずに入る封筒で、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入)を同封の上、『受験案内請求』と朱書きし、☎306-0029(上敷免858・消防総務課)に請求(7月18日(金)必着)してください。なお、発送は6月30日(月)以降となります。

第1次試験 9月21日(日)消防本部

【職員採用説明会】
 とき 6月28日(土)午後1時30分～
 ところ 教育研究所

内容 仕事の内容や勤務条件などに関して、説明を行います。また、受験案内・申込書の先行配布も行います。

※事前の申し込みは不要です。

※この説明会の参加・不参加は合否に影響しません。